

新元号「令和」を発表する菅官房長官
(当時) (2019年4月1日撮影)



2019年に官房長官だった菅首相が発表した新元号「令和」の墨書が、国立公文書館で永久保存されることになった。特別展などで一般公開することも検討している。

墨書は、内閣府職員が揮毫したもので、行政機関が業務の一環で作成する行政文書に当たる。行政文書の多くは、一定期間を過ぎれば廃棄されるが、歴史的に重要なものは公文書管理法で定める「特定歴史公文書等」として永久保存の対象となる。

令和

永久保存へ

墨書 特別展で公開検討

墨書は今年3月末で内閣府の保存期間が終了し、国立公文書館に移管された。カビや虫などを防ぐ措置を施した上で、温度と湿度を適度に保った部屋で管理されている。光が当たると紙が変色するため、常設展示は行わない方向だ。1989年に小渕恵三官房長官が掲げた「平成」の墨書は、30年後の19年に特別公開された。同館には現在、「令和」と「平成」の墨書を再現した複製が展示されている。